

令和6年第4回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和6年4月19日
2. 開催日時 令和6年4月26日 午後3時00分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 13人
5. 出席委員

1番	堤	透委員
2番	高田	里美委員
3番	古川	正敏委員
4番	廣瀬	普委員
5番	森	隆委員
6番	浅野	隆士委員
7番	林	鉄雄委員
8番	岩田	好博委員
9番	北村	一也委員
10番	酒井	健詞委員
11番	青木	千恵子委員
12番	高田	住代委員
13番	岩田	重雄委員

6. 欠席委員

なし

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	鹿野	将弘
事務局次長	玉置	公司
書記	住	義之
書記	梅田	莉奈

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第7号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

議案第10号 農地法第3条の規定による買受適格証明願いについて

日程第4 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第11号 農用地利用集積計画の決定について

日程第5 農業委員会の活動計画について

議案第8号 令和6年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について（継続）

10. 審議の経過

(午後3時00分)

○議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は13人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第4回総会を開会いたします。なお、4月4日に浅野隆士委員のご尊父様のご逝去され、互助会会則にのっとり、お供えをさせていただいた事をご報告させていただきます。なお、浅野委員より皆さんにお礼のご挨拶をしたいと伺っております。浅野委員よりお願いします。

(浅野委員よりお礼の口上あり)

○議 長 それでは、本日の会議を開きます。お手元の資料を基に進めて参ります。

○議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、8番岩田好博委員、9番北村一也委員の2名を指名いたします。

○議 長 日程第2、専決処分等の報告について令和6年3月12日から令和6年4月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第7号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、報告第8号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。

(事務局報告)

○議 長 只今、事務局から報告がありました、報告第7号、報告第8号について、質疑等ありませんか。

(質疑、意見無し)

○議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。

- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。議案第9号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、議案第10号「農地法第3条の規定による買受適格証明願いについて」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第9号番号1について酒井健詞委員ご意見ありますか。
- 酒井委員 特段問題ございません。前回もお願いした通りでございます。よろしくお願ひします。
- 議 長 議案第10号番号1について、廣瀬普委員ご意見ありますか。
- 廣瀬委員 先ほど事務局から説明がありましたように、公売物件であり、申請者は畑作として利用されるとのことだったので、何も問題ないと思われまますのでよろしくお願ひいたします。
- 議 長 只今、地区担当委員さん及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は3時35分とします。
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第9号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第9号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

- 議 長 議案第10号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
- 北村委員 農地ナビで申請者の耕作地を検索し現地確認をしたところ、耕作されておらず放置されている農地がありました。また、農地にもかかわらず残土置場になっている場所もありましたが、適格者として相応しいでしょうか。
- 浅野委員 まずは、申請者の荒廃農地を解消してからでないと思いません。
- 廣瀬委員 皆さんがおっしゃっていることは承知しておりますが、前回の所有者が申請地を遊休農地のままで放置しており、この現状を回復する可能性のある耕作意欲がある方が畑作予定で申請されたということで、署名と押印をしました。
- 事務局 申請者の耕作地全てが完璧に耕作されていないので、相応しくないという認識でよろしいでしょうか。地元の只越地域では申請地が遊休農地になっているので、近隣住民の悩みが解消するのを期待されていると思います。しかし、申請者の耕作地でよろしくない管理の場所があるということなら改善をしてもらわなければなりません。議案を後日改めて持越すことは可能ですが、来月総会に持越の場合だと、5月16日の入札期限に間に合いません。よって、事務局で申請者の農地の管理状況を確認の上、近日中に臨時総会を開会し、議案の審議を行うことが当農業委員会できり得る適切な措置かと思われます。
- 議 長 暫時休憩とします。
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 この議案については事務局が現地確認の上、必要に応じて申請者に聞き取り調査を行った後、近日中に改めて臨時総会の開会を考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。
- 議 長 日程第4、農業経営基盤強化促進法関連議案についてを議題とします。議案第11号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。

(農業経営基盤強化促進法旧法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)

- 議長 議案第11号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

- 北村委員 番号1、2の別の方が耕作されている記録がありますが、この契約の合意解約はされていますか。

- 事務局 既にされております。

- 議長 他にご意見、ご質問ありませんか。
(質疑、意見無し)

- 議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第11号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

- 議長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

- 議長 日程第5、農業委員会の活動計画についてを議題とします。議案第8号「令和6年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について」、審議を農地部会ならびに農政部会に付託しておりましたので、各部会長に審議結果の報告を求めます。まず、農地部会長の林鉄雄委員に審議結果の報告を求めます。

- 林委員 只今、議題となりました議案第8号令和6年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等については、農地部会に1. 農業委員会の状況について付託されましたので、本日総会前に巢南庁舎公室において、会長、職務代理者、事務局に出席を求め慎重に審議を行いました。審議の内容を簡潔に申し上げますと、農業委員の内訳について、認定農業者、女性農業委員の割合について変える考えがあるのかどうかについて確認があり、事務局から法的に一定数以上の認定農業者等が必要であると説明を受けました。女性農業委員については、県では、農業委員定数の3割以上を目標にしていると前置きの後、ならば瑞穂市では目標人数4名を確保すべきとの意見がありました。また、議案と離れていますが、農業法人が田起こし

後のトラクターの泥を道に落としたまま通行する事例があり、取り締まりを要求する住民からの声が多いとの意見がありました。農業に対して住民からの困りごとが多様化している一方、農地へのモラルを欠いたゴミ投棄のせいで、農業者の耕作作業に支障が発生しているという発言もありました。特に訂正意見等もなく、出席者全員一致で原案の通りで問題なしと決定しましたので、報告致します。

○議長 続いて、農政部会長の古川正敏委員に審議結果の報告を求めます。

○古川委員 議案第8号の令和6年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等については、2枚目以降のⅡ最適化活動の目標のところは農政部に付託されましたので、本日総会前に巢南庁舎公室において、事務局に出席を求め慎重に審議を行いました。農地の集積について、昨年度と比べて集積面積が8ha減っているということで、これほど多くの面積が減っているのは、今回は認定農業者が1名減少で面積が減少したことと、農作業受託面積が減っていることが主な原因との説明がありました。遊休農地については、前年度新規で発生した遊休農地の中の一筆が、国税局によって公売公告されており、申請希望者が出ているので解消の見込みがあると説明がありました。活動強化月間の活動については、8、10月の農地パトロールのほか、農業が休みとなる2月に所有者と受け手のマッチング話が多く、新規就農のチャンスであるものの、貸し手である所有者側の不信感を払拭することが課題であると説明されました。以上、付託されている全ての項目につきまして出席部会員全員が了承することになりましたので、報告致します。

○議長 議案第8号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○北村委員 農業委員会の状況についてですが、委員内訳で私は45歳ですので、40代以下に含まれるのではないのでしょうか

○事務局 修正いたします。失礼いたしました。

○議長 他にご意見、ご質問ありませんか。
(質疑、意見無し)

- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第8号について、農地部会ならびに農政部会の報告を農業委員会の案と定めることに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。
- 議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第4回総会を閉会いたします。